

第22期第8回

胆振海区漁業調整委員会議事録

(令和4年3月29日開催)

胆振海区漁業調整委員会

第22期第8回 胆振海区漁業調整委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年(2022年)3月29日(火)
14時00分～14時15分
- 2 開催場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル
胆振総合振興局3階 大会議室C
- 3 出席委員 岩田会長、室村副会長、伊藤副会長、藤村委員、野呂委員、阿部委員、
三戸部委員、田村委員、高田委員、小谷地委員、澤口委員、富樫委員、
田中委員、傅委員、煤孫委員
(15名)
- 4 事務局 事務局長 松尾 仁
主事 西島 英祐
- 5 臨席者
胆振総合振興局産業振興部水産課 水産課長 齊藤 義裕
胆振総合振興局産業振興部水産課 漁業管理係長 坂本 貴博
- 6 議題
議案第1号 胆振海区における海区漁場計画案の作成について(答申)
- 7 協議事項
一般社団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の審査会委員候補者の推薦に
ついて
- 8 議事の顛末

松尾事務局長

ただいまから、第22期第8回胆振海区漁業調整委員会を開会いたします。

開会にあたり、会長から一言ご挨拶をお願いします。

岩田会長

開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、何かとお忙しい中、出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、胆振総合振興局水産課齊藤水産課長さんを始め関係者のご臨席を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、3月25日付けで海区委員として知事から任命されました田村委員、改めてよろしくお願いします。

さて、本日の議題についてですが、北海道知事から諮問のあった「胆振海区における海区漁場計画案の作成について」と胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会から依頼のあった審査会委員候補者の推薦であります。

皆様方には、よろしく審議の程、お願い申し上げまして簡単ではございますが、挨拶といたします。

松尾事務局長

時間の関係により、来賓紹介は省略させていただきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いします。

岩田会長

会議に入る前に出席委員の報告をさせていただきます。

委員定数15名中15名の委員さんに出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

次に議事録署名委員の選出を行いたいと思いますが、委員会規程第6条により「会長が指名する」こととなっておりますので、私より指名させていただきます。

室村副会長、伊藤副会長の両名をお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号「胆振海区における海区漁場計画案の作成について（答申）」を上程いたします。

事務局から説明願います。

松尾事務局長

それでは、議案第1号について、ご説明させていただきます。

まず、右上に議案第1号と記載の資料をご覧ください。

前回の海区委員会等におきましても、説明させていただいておりますが、2月14日付けの北海道知事からの諮問文でございます。

1枚おめくりいただきまして、2枚目は胆振海区における海区漁場計画案、3枚目は定置漁業権免許漁場図でございます。

これらは、いずれも今までも説明して参りましたが、内容に変更はございません。

この漁場計画案について、漁業法第64条第5項の規定に基づき、今月の17日14時から鶴川漁業協同組合会議室において公聴会を開催しました。

その記録が、最後の4枚目となります。

開催結果は、中段ほどにあります

漁業等関係者の

出席が6名あり、1名の公述者から「当組合から要望したものであり、この内容で漁場計画を樹立していただきたく、よろしく申し上げます。」との意見がございました。

この公聴会の結果等を踏まえまして、漁場計画案について、北海道知事に答申するにあたり、適当と認めるか否かについて、ご審議の程、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

岩田会長

説明が終わりました。

ご意見などありましたらお伺いします。

委員

[ありませんの声]

岩田会長

それでは、議案第1号について、原案どおり、「適当である」と知事に答申してよろしいですか。

委員

[異議なしの声]

岩田会長

それでは、そのように決定します。

次に、「協議事項」に移らせていただきます。

協議事項「一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の審査会委員候補者の推薦について」を上程いたします。

事務局から説明願います。

松尾事務局長

それでは、協議事項について説明します。

一般社団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会から3月11日付けで、審査委員の候補者の推薦について依頼がございました。

この審査会については、漁業協同組合から提出される漁業被害救済金及び助成金給付申請書の審査や額の確定などを行う重要な機関と位置づけられており、この度、審査会の委員の任期が3月31日に任期満了を迎えられるころから、後任の候補者の推薦をしていただきたいとの依頼であります。

なお、基金協会の審査会規程では、再任は可能となっており、この依頼文の下段に、委員に係る内容が記載されておりますが、候補者は1名で、就任期間は基本として令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっております。

1枚めくって、2枚目は、審査会委員名簿ですが、現在、当海区漁業調整委員会からは、室村副会長が委嘱されておりますが、次期、審査会委員の推薦について、協議していただきたくよろしくお願ひします。

以上で説明を終わります。

岩田会長

説明が終わりました。

審査会委員の候補者としての推薦ですが、ご意見などありましたらお伺ひします。ご意見がなければ、私からの指名でよろしいでしょうか。

委 員

〔異議なしの声〕

岩田会長

それでは、引き続き室村副会長にお願いすることということでよろしいでしょうか。

委 員

〔異議なしの声〕

岩田会長

はい。室村副会長を推薦することと致しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。他に皆さんの方から何かございませんか。

委員

[ありませんの声]

岩田会長

それでは、これで本日の委員会は終了いたします。
ありがとうございます。